

公取協通信



公益社団法人
首都圏不動産公正取引協議会
Real Estate Fair Trade Council

1. 11月度の措置

【警告・注意】

11月度は、8社に対して警告、5社に対して注意の措置を講じました。このうち、警告3社の事案を紹介します。

A社	東京都知事免許（1） 措置：警告 対象広告：ポータルサイト 対象物件：賃貸共同住宅5物件	1 ルームクリーニング費用不記載（2件） 2 「駐輪場」、「バイク置場」⇒ 利用料等を必要とする旨不記載（2件） 3 初回の家賃保証料の料率を記載するのみで、毎年又は毎月ごとの家賃保証料不記載（4件） 4 「分譲賃貸」⇒ 分譲された物件ではない（1件） 5 「保証会社必須」⇒ 家賃保証料不記載（1件）
B社	東京都知事免許（1） 措置：警告 対象広告：ポータルサイト 対象物件：賃貸共同住宅9物件	1 ルームクリーニング費用（9件）、鍵交換費用（7件）及びエアコンクリーニング費用（3件）不記載 2 家賃保証会社と契約することが取引の条件である旨及び家賃保証料不記載（9件） 3 「駐輪場」⇒ ステッカー費用を必要とする旨不記載（1件） 4 「3口以上コンロ」⇒ 2口コンロ（1件）
C社	神奈川県知事免許（1） 措置：警告 対象広告：ポータルサイト 対象物件：中古住宅1物件	「ご成約のお客様にはカーポートやお庭の外構費等の費用を50万円分プレゼント♪」、「ご成約後のお客様に当社のグループ会社にて50万円分のリノベーションサービスをプレゼント!」、「購入された家のリフォーム費用にお使いください♪」等と記載し購入者に50万円相当のカーポート、外構費又はリノベーション費用を提供する企画 ⇒ 媒介であるC社が提供するものであるが、提供できる景品類の限度額は116,923円（媒介報酬限度額の10%又は100万円のいずれか低い方）であるため、本企画は実施不可

2. 11月の主な業務概況

不動産広告管理者認定試験及び事前対策講座

賛助会員を対象とする不動産広告管理者認定試験及び事前対策講座を実施しました。可否のご連絡は12月中旬頃を予定しています。

開催日	実施内容	参加者数	開催場所
11月1日	事前対策講座	26社・100名	オンライン
11月2日	不動産広告管理者認定試験	26社・105名	主婦会館プラザエフ（千代田区）

会議等（○ 主催 ● 外部）

開催日	会議等	開催方法・場所等
11月7日	○ 申告事案検討会議	事務局
9日	○ ポータルサイト広告適正化部会ワーキンググループ（第269回） ※ 事務局職員が出席	オンライン

開催日	会議等	開催方法・場所等
20日	● (公社)日本広告審査機構(JARO) 関係団体協議会 ※ 事務局長が出席	オンライン
22日	● 不動産公正取引協議会連合会 第2回事務局長会 ※ 専務理事(同連合会常務理事)、事務局長、事務局職員が出席	事務局
29日	○ 調査報告検討会議(12月14日事情聴取会上程事案)	事務局

公正競争規約研修会

1. 当協議会加盟事業者を対象とする研修会をポータルサイト広告適正化部会と合同で開催しました。

消費者庁表示対策課の担当官をお招きし、景品表示法の基本的な考え方と最近の違反事例について講演いただいた後、当協議会職員による規約の説明や部会メンバーによる消費者アンケートの結果等の説明を行いました。

開催日	対象者	参加者数	開催方法
11月30日	加盟事業者	255名・150社	オンライン

2. 正会員、加盟事業者及び他地区不動産公取協が主催する公正競争規約研修会(16回)に講師として職員を派遣しました。

開催日	主催者	対象者(参加者数)	開催場所等
11月6日	(公社)埼玉県宅地建物取引業協会	会員(206名)	熊谷文化創造館さくらめいと(熊谷市)
7日	(公社)東京都宅地建物取引業協会 第11・12ブロック	会員(72名)	むさし府中商工会議所(府中市)
8日	東北地区不動産公正取引協議会	加盟事業者(175名)	山形ビッグウイング(山形市)
9日	東北地区不動産公正取引協議会	加盟事業者(140名)	仙台国際センター(仙台市)
10日	東北地区不動産公正取引協議会	加盟事業者(133名)	とうほう・みんなの文化センター(福島市)
13日	(公社)全日本不動産協会神奈川県本部	新入会員(30名)	横浜S Tビル(横浜市)
14日	(公社)埼玉県宅地建物取引業協会	会員(226名)	サンシティホール(越谷市)
	(公社)東京都宅地建物取引業協会 第6ブロック	会員(30名)	新橋ビジネスフォーラム(港区)
15日	(株)イーランド	社員(80名)	オンライン
16日	(一社)全国住宅産業協会	会員(65名)	麴町中田ビル(千代田区)
17日	ポラス(株)	社員(113名)	オンライン
20日	積水ハウス(株)	社員(33名)	販売センター(渋谷区)
21日	(公社)埼玉県宅地建物取引業協会	会員(187名)	大宮ソニックシティ(さいたま市)
	こうのとりの会(元公正取引委員会のモニター)	消費者(6名)	東京都消費生活総合センター(新宿区)
24日	三井不動産リアルティ(株)	社員(7名)	本社(千代田区) ※ 約2,500名に動画配信
27日	(公社)全日本不動産協会東京都本部	新入会員(117名)	全日ホール(千代田区)

3. 不動産広告Q&A

Q 当社が販売予定の新築分譲住宅について、建設住宅性能評価書を取得する予定ですが、広告の段階では建物が未完成のため、評価書を取得できていません。

そこで、建物が完成するまでの期間においては、「建設住宅性能評価書 取得予定」と表示したいのですが、問題ないでしょうか？

A これから取得予定の評価書について、予定である旨を表示することは問題ありません。しかし、最終的に取得できなかった場合には、不当表示に該当しますので、ご注意ください。

また、環境性能評価やZEHの認定制度等、住宅性能評価制度以外の評価制度や認定制度においても、取り扱いは同様です。

4. 賛助会員の退会

株式会社ジーエイト (9月30日付け)

株式会社朝日エージェンシー (11月30日付け)

※ 11月30日時点の会員数：96社(2023年度 4社減)

賛助会員を募集しています！！

(公社)首都圏不動産公正取引協議会では、当協議会の目的・主旨にご賛同いただける賛助会員を募集しております。グループ会社やお取引している広告会社、広告媒体社、インターネットサイト運営会社等で現在、賛助会員ではない事業者がいらっしゃれば、ぜひ当協議会の賛助会員制度をご紹介ください。

賛助会員になっている広告会社は
賛助会員限定の広告ルールの研修会や不動産
広告管理者認定試験を受けられるなど、ルー
ルに関する知識を得る機会が多くあります！

◆ 賛助会員入会案内

<https://www.sfkoutori.or.jp/nyukaiannai/>



◆ 賛助会員はこちらから確認できます

<https://www.sfkoutori.or.jp/webkanri/kanri/wp-content/uploads/2020/09/sanjokaiin.pdf>



※ 不動産事業者は賛助会員には、ご入会いただけません。



公益社団法人首都圏不動産公正取引協議会 (<https://www.sfkoutori.or.jp>)

東京都千代田区麹町1-3 ニッセイ半蔵門ビル3階 (〒102-0083) TEL: 03 (3261) 3811

〈 本通信の内容は、転載可能です。転載の際には、出典を明らかにしてご利用ください 〉

例：「首都圏不動産公正取引協議会発行【公取協通信第345号】より引用」

